

番号	事業名	担当課（連絡先）
⑤	げんりょうかきょうりょくだんたいほうしょうきん ごみ減量化協力団体報奨金	環境課環境衛生係 21-0259

事業内容	例えば
<p>自主的に資源回収を実施した PTA、こども会、町内会等の団体に対して報奨金を交付します。報奨金の交付額は、対象品目1キロにつき7円です。報奨金の交付対象品目は、<u>再生資源回収業者</u>が引き取った次の品目です。</p> <p>(1) 古紙類 (2) 繊維類 (3) びん類 (4) 金属類 (5) その他有価物（ペットボトル等）</p> <p>※<u>バッテリー、農機具等は含みません。</u> ※<u>交付申請書には回収業者の証明書が必要です</u></p> <p>※報奨金の交付対象団体は、次に該当する団体です。</p> <p>(1) 地域住民で構成する団体であること (2) 営利を目的としない団体であること</p>	<ul style="list-style-type: none"> • PTA、幼稚園、保育園、小中学校等の廃品回収 • 町内会のクリーン作戦 • 婦人会、こども会等のクリーン作戦

事業の進め方（手順）

